

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

|      |   |
|------|---|
| 蓮実係長 | <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第2回久喜市健康福祉推進委員会を開会させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課の蓮実と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>初めに、本委員会の成立について、確認をさせていただきます。</p> <p>久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規程により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。</p> <p>本日は、委員10名のうち7名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。</p> <p>なお、枝委員、塚本委員、黒巢委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいているところでございます。</p> <p>議事に入ります前に、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じます。マイクをお渡しさせていただきますので、マイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本市の審議会につきましては、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定によりまして、原則公開するとともに</p> |
|------|---|

に、公開した会議では、会議の傍聴や会議録の公開なども義務づけられているところがございます。本委員会では、個人情報等、非公開とすべき案件がございませんことから、原則どおり公開とさせていただきます。

続きまして、会議録の確認についてでございます。

会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきますと存じます。

それでは、開会に当たり、樋口会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

樋口会長

それでは改めまして、皆さんこんにちは。

当会会長の樋口でございます。

本日は、7月に続いての委員会ですが、前回の委員会におきまして、第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について、事務局からご説明をいただき、委員の皆様から活発なご意見ご提案をいただきました。

本日の委員会では、前回、各委員からいただきました、それらのご意見ご提案に加え、この8月5日から9月4日にかけて実施いたしましたパブリックコメントの結果等を受けての、第三次計画の修正案について事務局からご説明をいただく予定でございます。

併せて、次回の委員会で予定されております、梅田市長さんへの答申案についてもご説明をいただく予定であります。

思い起こしますと、令和2年11月に市長さんから委嘱を受けて、本日の委員会が6回目の委員会となります。

昨年11月に諮問を受けてからでも4回目の委員会となりますが、次回の委員会では、市長さんへ第三次計画案について答申す

ることになります。

そうしたことから、本日は第三次計画策定に向けての、委員会として一番重要なお審議をいただくことになるかと思っておりますので、本日も皆様の活発なお議論をご期待いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

蓮実係長

樋口会長ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきたいと存じます。まず、事前にお配りさせていただきました資料でございますが、本日の次第でございます。

次に、資料の1「第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」、資料の2「修正箇所一覧」、資料の3「第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について」、そして、資料の4「答申（案）」、以上5点でございます。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第1項の規定に基づきまして、樋口会長に議長をお願いしたいと思います。

樋口会長、よろしくお願ひいたします。

樋口会長

それでは、着席で進めさせていただきますが、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

早速、議題に入らせていただきたいと思います。

議題(1)「パブリック・コメント実施結果及び第3次計画修正案について」についてでございます。

事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たり、8月5日から9月4日までの1か月間、パブリック・コメントを実施しましたが、提出された意見については、2人の方から5件の意見をいただきました。

資料3につきましては、市民の方からいただいた意見と、それに対する市の考え方についてまとめたものでございます。

大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

初めに、令和4年度第1回健康福祉推進委員会以降の修正となった箇所・追加した箇所について説明いたします。なお、誤字・文言を統一した箇所は、省略させていただきます。

資料1、資料2をご覧ください。

こちらの計画案は、令和4年度第1回健康福祉推進委員会以降の修正版となっております。

資料1の45頁をご覧ください。資料2では1番になります。

「令和9年度の目標値」の「地域福祉という言葉や意味を知っている市民の割合」の目標値が、「42.5%以上」から「50%以上」に修正いたしました。

これは、前回の健康福祉推進委員会で、委員より「目標値を50%以上と設定をして、地域福祉の認知度を上げるため、市の取組みも社協の取組みも含めて、もっと力を入れてやっていただきたい」とのご意見をいただき修正いたしました。

同じく、45頁をご覧ください。資料2では2番になります。

「進捗状況を把握するための評価項目」の「生涯学習関連の講座・教室の参加数」の現状値が、「4,945人」から「4,930人」に変更となりました。

資料1の51頁をご覧ください。資料2では3番になります。

「進捗状況を把握するための評価項目」の「ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動への市民参加人数」の目標値が、「25,600人」から「25,700人」に変更となりました。

進捗状況を把握するための評価項目につきましては、現在策定中の「第2次久喜市総合振興計画の重要業績評価指標」と同じ内容となっており、「第2次久喜市総合振興計画の重要業績評価指標」が変更となったため、こちらも変更となりました。

次に、資料1の74頁をご覧ください。資料2では5番になります。

「(2)④人権相談を行います。」の内容について、「様々な悩みをもつ人」を具体的に説明し、「偏見や差別等に悩みを持つ犯罪をした者等やその家族、犯罪被害者に対する相談事業を行い」に変更しております。

同じく、74頁をご覧ください。資料2では6番になります。

「(3)民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動を推進します。」の内容について、「地域において犯罪をした者等の指導・支援に当たる保護司会」など文言を追加し、「本市における再犯防止のための取り組みは、地域において犯罪をした者等の指導・支援に当たる保護司会及び更生保護女性会の更生保護ボランティアや青少年健全育成団体等、多くのボランティアの活動により支えられています。」に変更しております。

同じく、74頁をご覧ください。資料2では7番になります。

「(3)①更生保護団体や関係機関との連携強化、支援の充実を図ります。」の内容について、「更生保護ボランティアの担い手確保のための支援」を追加し、「活動内容や再犯防止についての周知、公共施設における活動場所や保護観察対象者との面会場所

の提供、保護司の適任者確保のための支援、更生保護ボランティアの担い手確保のための支援など、様々な面で支援を行うことで、地域全体で社会復帰を目指す人を支える環境づくりを推進します。」に変更しております。

続いて、資料1の79頁をご覧ください。資料2では8番になります。

資料編として、統計情報、策定経過、条例・規則等を追加させていただきました。

以上が、修正となった箇所・追加した箇所についての説明でございます。

引き続き、パブリック・コメント実施結果についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

初めに、1のご意見の内容でございますが、認知症の方は金銭に関するトラブルを耳にします。地域で見守りが必要な際に金融機関としては関係機関へお客様情報(個人情報)を安易にお伝えすることが困難な場合が多くあります。地域ケアの一員として各金融機関と関係機関とで必要な支援ができるような連携支援制度の構築が大切だと感じています、とのご意見をいただきました。

意見に対する市の考え方といたしまして、権利擁護支援の必要な人の支援において、お金の管理は重要な支援であります。

権利擁護支援の必要な人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度利用促進基本計画に権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を記載しています。福祉サービス事業者や金融機関等(郵便局も含みます)とも連携していきます。

権利擁護支援の地域連携ネットワークイメージ図に金融機関だ

けでなく、市民に身近で、金融機関の役割を担っている郵便局を追加します。

計画案への反映については、66 頁の権利擁護支援の地域連携ネットワークイメージ図に「郵便局」の文言を追加します。

次に、2 のご意見の内容でございますが、郵便局の窓口で地域との関係が希薄な高齢の方などから市役所からの通知等に対し、相談先がよくわからないため窓口でご相談を伺う機会が多々あります。金融機関は生活に関わる重要な接点ですので、今後一層の地域連携強化を図れるよう検討をおこなっていただけたらと考えます、とのご意見をいただきました。

意見に対する市の考え方といたしまして、基本目標 3 の重点施策 3「個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の中で、地域に存在する様々な地域課題を解決するため、地域福祉の担い手となっている民間事業者等（金融機関・郵便局等も含まれます）と連携を図ります。

計画案への反映については、本計画の中でご意見の内容を含んでいるものと考え、原案のとおりといたしております。

次に、3 のご意見の内容でございますが、全体的内容をみると、福祉部範疇のみ計画を策定され、他部門が抱えている福祉問題への解消が含まれておらず、久喜市民向け福祉の総棚卸しされるべきだ、とのご意見をいただきました。

意見に対する市の考え方といたしまして、他部門が抱えている福祉問題への解消については、基本目標 3 の重点施策 1「複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します」の中で、福祉部門と他部門が連携する体制を構築し、福祉問題への解消に向けて取り組んでいきます。

計画案への反映については、本計画の中でご意見の内容を含んでいるものと考え、原案のとおりといたしております。

次に、4のご意見の内容でございますが、民生委員兼児童委員の活動範囲を学区単位に広げ、民生委員兼児童委員を中心とした民生委員兼児童委員の登壇による集団、クラス別での「福祉」や「民生委員兼児童委員の役割」等認識させる授業をしつつ、生徒児童と民生委員兼児童委員の距離を縮め「ヤングケアラー」問題を解消され得るプログラムの策定・実行を加味されるべきだ、とのご意見をいただきました。

意見に対する市の考え方といたしまして、「ヤングケアラー」につきましても、基本目標3の重点施策1「複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します」の中で、福祉部門、教育部門と民生委員・児童委員などの関係団体と連携する体制を構築し、対応していきます。

計画案への反映については、本計画の中でご意見の内容を含んでいるものと考え、原案のとおりといたしております。

次に、5のご意見の内容でございますが、市内で民生委員兼児童委員の活動姿が見えず、久喜市行政側には、「福祉」「教育」「保健」という障壁認識を排除し、積極的かつ効果的に民生委員兼児童委員の利活用促進を図るべきだ、とのご意見をいただきました。

意見に対する市の考え方といたしまして、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員は、地域福祉を推進していくうえで、重要な地域福祉の担い手であります。基本目標3の重点施策3「個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の中で、「福祉」「教育」「保健」分野との連携体制の構築を図り、円滑な活動が



できるよう支援していきます。

計画案への反映については、本計画の中でご意見の内容を含んでいるものと考え、原案のとおりといたしております。

また、パブリック・コメント実施結果については、今後、市のホームページや公共施設において公表いたします。

以上が、パブリック・コメントによりいただいたご意見と、それに対する市の考え方でございます。

樋口会長

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局より「パブリック・コメント実施結果及び第3次計画修正案について」について、説明がありました。これらに関してご質問等はございますでしょうか。

柿沼委員さん。

柿沼委員

パブリック・コメントの中で、民生委員の話が出ていますけれども、私も民生委員をやった経験があつて、非常に、大変な活動であると、つなぎ役や相談相手など大変重要な活動だと思っています。

私がやっている時、今、変わっているかわかりませんが、非常に型にはまった活動が中心で、ネットワークみたいな形の活動が非常に少ないというふうに感じました。

個々の活動をつなぐ仕組みをつくるという話でありますけれども、計画書の中身を見ると、第5章の計画推進のために、この77ページに、民生委員の話が出てないのです。

この福祉計画を進める上では、民生委員の役割は非常に、私は重要だと思っていますので、民生委員の役割、入れたらどうでしょうか。

(2) の地域団体、関係団体、関係機関等の取り組みの中に、行

を増やして、民生委員の話を入れた方が、よろしいのではないかと  
思うのですが、どうでしょうか。変更できないのですか。

樋口会長 事務局からご説明をお願いいたします。

上岡課長補佐 はい。柿沼委員、ありがとうございました。

77 ページの計画推進のためにという取り組みの中で、民生委員  
さんの活動もということでしたので、追加等は可能でございます  
ので、(2)の地域団体、関係団体、関係機関等の取り組みの中  
に、民生委員さんの活動についても、追加をさせていただき、次  
回の委員会の方でお示ししたいと思います。

志川副会長 民生委員の活動についてということですが、民生委員の活動は  
目に見える活動と見えない活動というのがありまして、地域での  
活動っていうのは、なかなか個人情報がからむものが多かった  
り、なかなか皆さんに、私、民生委員の活動を今していますとい  
うような形での活動がなかなかできない。

個人宅にお伺いする時も、民生委員が伺っているのですよって  
いうことを、なかなか知られないような形で活動する場面が多い  
ので、なかなか地域での活動を、地域の方に見ていただくことは  
難しいのかなとは思っています。

市の方で民生委員の利活用を促進するべきだということもあり  
ますが、十分に活用していただいているかなというふうに思うの  
です。民協といたしましても、一応こういう意見をいただいたと  
いうことは重く受けとめて、皆様にわかっていただけるような周  
知の仕方を今後、民協の方としても、考えていきたいというよう  
な方向で進めて参りたいと思っております。

12月に民生委員改選が今度ありますので、新しい民児協も12月  
1日からになりますが、そちらの方で来期の課題として、民協の方

で、周知の仕方も考えていきたいとは思いますが。

ありがとうございます。

樋口会長

はい、ありがとうございます。事務局、どうですか。

今、事務局の方からも 77 ページの (2) 地域団体、関係団体、関係機関との取り組みの中で、民生委員について、具体的に表記を入れるということで捉えてよいのでしょうか。

上岡課長補佐

はい。

樋口会長

少なくとも、ここにいる皆さん全員が、民生委員さんの役割については強く認識しておりまして、やはり、福祉活動の中で一番、下支えをしていただいている役割の、ボランティア活動をしていただいていると思っておりますので、報いるというのもおかしな話ですけれども、やっている活動について、少しでも市民の皆さんに触れるような形で表記を考えていただくと。そういう形で、よろしいでしょうか、柿沼委員さん、志川委員さん。

事務局に、その文案については、お任せするというところでよろしいですか。

そのようにお取り計らいをお願いいたします。

上岡課長補佐

今、会長がおっしゃったように、77 ページの (2) のところに、民生委員さんの活動についての内容等、触れさせていただきたいと思えます。

市の方としても、民生委員の周知等、広報紙とかいろいろやっておりますが、さらに、今後とも、周知等図っていく、皆さんに認知されるような形をとっていきたいと思えます。

樋口会長

ありがとうございます。

その他に何か。どうぞ、加藤委員さん。

加藤委員

民生委員の活動については、日頃から、私自体も非常に尊敬し

ております。

また 12 月に改選ですよ。そういった関係で 1 年のうちに、いろいろな多種にわたって、問題があがってきていると思います。そういう、問題も含めて、全体会議とか、そういう形で、要するに民生委員さんの、活動自体においても、個人差があると、いろいろ私も聞いております。

その中で、全体会議で、年間を通して、民生委員さんのいろいろな活動している中で、問題点、そういうものが多々出ていていると聞いております。

そういうものも含めて、協議して、レベルアップに努めていただければ、私は、これからの久喜の行政においても、参考になり、飛躍アップ、フォローアップに繋がるのではないかと、このように思っております。こういったものも含め、協議をしていただきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

樋口会長

ありがとうございます。

加藤委員さんのご提案というか、問題提起については、多分民生委員さんの個人差がっていう話が出ましたが、お 1 人お 1 人によって取り組みの、その温度の度合いなんかも違って、また、知識量の有無についても残念ながら十分に周辺の知識を研修できないで、民生委員活動に当たっている部分もあるというご指摘ではないかと思ひます。

今後、事務局の方で、12 月の改選を迎えて、新たな民生委員さんをお迎えになったら、それらの民生委員さんについて、再選される方もいらっしゃるでしょうけれども、それらも含めて、改めて底上げというが大変失礼ですけど、民生委員さんの研修につい

て、充実を図っていくというご提案だということによろしいでしょうか。

加藤委員

はい。

樋口会長

柿沼委員さん、どうぞ。

柿沼委員

私も民生委員をやった時に、県の教育はありますが、地域の引き継ぎはあんまりない。やられていません。

さっき志川委員さんから話があったように、個人情報があるので、あまり個々のお話ができないってこともあると思います。

民生委員をやっていた時に、自分で、マニュアルを作ったのです。インターネットとか、本から引っ張り出して、自分でやることを書いたら、これだけあるのですよ。やはり問題は、個人差があるという話がありましたが、久喜市の民生委員の中の教育がされてない。これが一番の問題だと思います。

区長の話も今、市長に話をしたら、どうにかするよとか話がありますけど、教育をぜひ、やっていただきたいのです。

地域福祉だとか何とかって話があっても、多分、民生委員の方もよく中身が分からないかと思うので。

ぜひ、志川委員さん、引き継いでもらってぜひやっていただければと思います。

大変な仕事です民生委員は。ただ、きちんと整理してやっていけば、順序立ててやれば、そんなに難しいことじゃないと思いますので、ぜひ、勉強会をやっていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

樋口会長

志川委員さん、よろしいですか。

志川委員

はい。加藤委員さん、柿沼委員さんありがとうございます。

私が民生委員になったころ、新任研修が、丸々3日間、缶詰になってあったのですけれども。正直言いまして、今、半日の新任研修になってしまいました。

また、このところ3、4年コロナの関係で、研修自体が全く行われてない。今、1期目になってらっしゃる方は、3年が一期なのですけれども、その3年間何の研修も行われてない状況での活動で、大変ご迷惑をおかけしている状況ではあります。

今、柿沼委員さんおっしゃられた通り、市内で、久喜市民児協としての研修を、これから、協議しながら、努めていく時期に来ているのではないかというふうに今感じておりますので、その方向でいけたらと思います。ありがとうございます。

樋口会長

ありがとうございます。

今、加藤委員さんから、柿沼委員さんから、そして志川副会長さんからお話いただきました。みなさん、民生委員に対しての期待のあらわれだと思います。

その中で、なかなか研修が受けられない、十分な活動ができないという部分に、危惧を抱いていらっしゃるのではないかと思います。どうかこの計画とはまた別に、12月の改選を経て、新たな委員になった方、再選をされた方も含めて、そういう研修について、市の方でリードしていただくようなものをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

蓮実係長

民生委員の方が、今後、12月1日をもちまして一斉改選ということで、なり手の確保ですとか、そういったものに非常にご苦労されているということもございます。

そういった中で市としてもなるべく、民生委員の皆様が活動しやすいような環境づくりというのは、やはりやっていかなければ

いけないなということで考えておりました、民生委員さんの我々の求める最も大きな役割として、地域でお困りの方と行政機関をつなぐというような役割が、最も重要な役割なのかなと考えておりました、民生委員さんの中でも、市の窓口のどこに繋いでいいのかわからないとか、そういった方もおそらく新任の民生委員さんですとかそういった方も多く、あるかと思います。

市といたしましてもそういった方が、活動しやすいような支援として、例えば市の相談窓口ですとか、社会福祉協議会で、どこに相談したらいいのかとか、そういったような相談窓口の一覧なんかを、これから作成をして参りたいと考えておりました、そういったものを提供することでできるだけ民生委員の方が活動しやすいような、後押しをして参りたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

樋口会長

ありがとうございます。

実は私も埼玉県庁におりましたころ担当副部長として、民生委員の改選時も、経験しておりますが、なかなか民生委員さんの数を充足させるのが第1で、それ以外、どうしていいかというのが、後手にまわっている部分もあるかと思います。

また民生委員さんの数も、欠員を抱えながら、定数を増やすような部分なんかもあって、なかなか、充足だけではなくて、民生委員さんの底上げが難しい部分があるかと思いますが、民生委員さん、本当に、福祉の一番、接点だと思っていますので、民生委員さん方が活動しやすい環境を市の方でご検討いただいて、そういう環境を整えていただくということも大事だということで、今日、各委員さんからご提言案があったということでご認識いただいて、今後の対応をお願いしたいと思います。

委員さん、よろしいですか、そういう形で。よろしくお願ひいたします。

それでは、これ以外に何かご質問、ご意見等ございますか。

柿沼委員さん、どうぞ。

柿沼委員

パブリック・コメント1番の認知症の件については、久喜市は非常に詐欺に引っかかるっていうか、金額が非常に多いという話を警察から聞いています。

ですからこのところは、非常に、大変重要な問題だと思っておりますが、2番目のところに書いてある中身で、高齢の方が、市役所からの通知等に対して問い合わせ先がわからないという話もあって、どういう問題が起きた時にどこに相談すればいいのだ、どこに電話をすればいいのだということが、わからないのではないかと思います。私もよくわからないのですけれども。

それで、こういうパンフレットの中には、社会福祉協議会の電話番号とか、社会福祉課の電話番号が書いてありますけど、こういう書き方ではなくて、こういう困りごと、こういう問題はどこにつなげば、電話をすればいいかというのを一覧表にしてみると、非常にわかりやすいと思うのですよね。

やはり困っている人が、どうすればよいかという時に、一番大事なので、その人の気持ちになって、困っていることを上げていただいて、電話先、連絡先、どういうつなぎ方があるのかということ、ぜひこういう中に、わかるようにやっていただくと非常にありがたいと思いますが、よろしくお願ひします。

樋口会長

ただいまのご提案に関して、今度の計画の中では、総合相談機能の充実ということがあったと思いますが、そのへんに触れて、ご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。



上岡課長補佐 今後、総合相談窓口というものを設置、開設をして、どこに相談をしたらいいのかわからない方の第 1 の相談場所ということで、その相談場所を、設置をするような形で今、進めているところでございます。

それとまた別に、先ほど蓮実の方からありましたように、民生委員さんの方の関係で相談のつなぎ先の一覧表を作っていくというのがございました。それと同じように、総合相談窓口ができて、それと同時に、そういう一覧表も作りまして、皆様の目に止まるようなところに、公共施設とかそういうところに一覧等を置いて、皆様の目に留まるような形で、どこに相談したらいいのかわかるような形を、今後していきたいと思っております。

樋口会長 ありがとうございます。

ぜひ、そのような方向で、作業を進めていただければ助かりますのでよろしくお願いいたします。

柿沼委員さん、よろしいですか。

柿沼委員 はい。

樋口会長 続きまして、議事 (2) 「答申 (案) について」、事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐 答申案について説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。

令和 3 年 11 月 11 日の令和 3 年度第 2 回健康福祉委員会において、市長の方から、健康福祉推進委員会に諮問させていただきました。

第三次計画策定にあたり、本日を含め、計 5 回にわたりご審議をいただき、先ほどのご審議により、健康福祉推進委員会として

の計画案がまとまりましたので、次回の健康福祉推進委員会にて、市長への答申をお願いしたいと思っております。

資料4は、その答申案の案でございます。

次回の健康福祉委員会の際に、ただいま委員よりいただいた意見を反映した内容を答申案として答申を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

樋口会長

ただ今、事務局より答申案の説明をいただきましたが、これに関して何かご質問等ございますか。柿沼委員さん、どうぞ。

柿沼委員

大変よくできていると思いますが、前回もちょっと議論になった地域福祉の件ですが、地域福祉というのは、どういうことなのかわかっていきますかという目標を、今回50%にするということです。

私もこの計画をずっと読んでいて思ったのは、地域福祉でどんな取り組みをするのかというのがどうも欠けているのではないかという気がして。地域福祉というのは、みんなで取り組まなければいけないことだと思いますが、そこで、何に取り組むのだということが、この大きな題目の中には入ってはいますが、非常にわかりにくのではないかと。その地域で福祉について取り組む項目というのはどういうことかあるのだというのが、もうちょっとわかりやすく入ると非常にいいのかなという気がしたのですけれど、どうでしょうか。

今になって言うのは、申し訳ないですけど。

樋口会長

柿沼委員さん非常にありがたいお話ではありますが、そもそも論的なものにもなってきますが、どうなのでしょう。

事務局の方に、お伺いしたいのですけれども。

地域福祉について、今、柿沼委員さんのお話にあったように非

常にわかりづらいという話がございますが、それらについて、今後、こういう形でアプローチをしていくという部分がありますでしょうか。

上岡課長補佐

柿沼委員さんから地域福祉について、取り組み状況がわかりにくいというご質問いただきました。

一応、計画の中で、みんなで取り組むことについて、地域福祉の中で皆さんに、取り組んでいただきたいことということで、計画の中で、お示しをしているつもりではありましたが。皆で取り組むことということで、情報が伝わりにくい方に対して、情報提供しましょうとか、困っている方がいたら、民生委員さんとかに繋ぎましょうとかということ、この計画の重点施策の中で入れておりますので、皆さんこういう、一つ一つ取り組みをしていただくことが、地域福祉の充実とか、そういうものになっていくのではないかと考えているところでございます。

樋口会長

ありがとうございます。

柿沼委員さん、どうぞ。

柿沼委員

これから小冊子なんか作ると思いますが、ぜひこれ、前回のものですけれども、1 ページのところ、地域福祉とはがありますが、これはわかると思いますが、困っていますっていうその中身の中で、じゃあ何に取り組むのだと、地域福祉でどんなことをやるのですかと言うのを、わかりやすく解説してもらいたいのではないかと思いますので、ぜひ、小冊子の方でもいいですから、ぜひ入れていただくと、もう少し認知度が上がるのではないかと思います。ぜひ、ご検討いただければと思います。

樋口会長

貴重なご意見ありがとうございます。

柿沼委員さん、確かに、今後の計画案がまとまって成案ができ

ますと、今ご指摘があったような、こういう冊子を作って、その中で、さらに、今お話いただいたような地域福祉のイメージが、より具体的にわくような資料のまとめ方をさせていただくということで、とりあえず、次回はもう市長さんへの答申というのが、迫っておりますので、この計画の中で、それを具体的に触れるのは、なかなか難しいものが事務局にあるのではないかと思いますので、そうではなくて、計画ができた後の、それを広報する、冊子を作られていく、今もあるわけですから、こういうものをお作りになるときに、今、具体的に言うと 1 ページのところ、地域福祉のイメージというのが、ポンチ絵で出ておりますが、こちらのさらにパワーアップしたものをお考えいただくと。そうすれば柿沼委員さんのイメージに合うのではないかと思います、柿沼委員さんどうですか。

そういう形で、取り扱いをお願いしたいと思います。

ぜひ、そういうご意見を生かしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

上岡課長補佐

概要版を作成するとき、今、委員さんからいただいたご意見を参考に作成をして参りたいと思います。

樋口会長

ありがとうございます。

それ以外で何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて議題 3 に進めさせていただきます。

議題 3、その他でございますが、事務局何かございますか。

上岡課長補佐

次回の会議の日程でございます。

次回は、10月25日（火）、午後9時半から、会場は久喜市役所4階にて、市長に答申をしたいと思います

|       |   |
|-------|---|
| 樋口会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>今回は、梅田市長さんもお出席されてということになりますから、ぜひ皆さん当日体調整えて、ご出席いただければと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>   |
| 蓮実係長  | <p>樋口会長ありがとうございました。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、志川副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>   |
| 志川副会長 | <p>本日は委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>2年にわたり、各お立場から貴重なご意見を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日、計画案が多少の修正はあるものの、まとまったということで、5回にわたる会議で、皆様からの貴重なご意見がたくさんあったと思います。</p> <p>ぜひとも、次回につなげていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第2回、健康福祉推進委員会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度の第1回久喜市健康福祉推進委員会を散会させていただきます。お疲れ様でした。</p> |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年10月25日 樋口勝啓

審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。